

## 令和8年度 中津市公式 note 市民ライター 募集要項

中津市では、市民の皆さんの視点で「中津の魅力」を全国に発信する市民ライターを募集します。あなたが日々の暮らしの中で感じる「中津のいいところ」を、文章と写真で伝えてみませんか？

### 1. 募集の趣旨

中津市では令和7年度より『中津市公式 note』を活用して、中津市の情報を発信しています。

令和8年度には、行政からの情報発信だけでなく、実際に中津に住み、活動する市民の皆さんの「リアルな声」や「物語」を note で発信することで、市内外の方に中津の多層的な魅力を伝えることを目的としています。

### 2. 募集人数

5名程度

※年齢、性別、職業、子育ての有無など、属性の異なる多様な視点を求めています。  
(例: 学生、子育て世代、現役世代、シニア世代など)。

### 3. 活動内容

○記事の執筆

中津市公式 note アカウントにて、年間に2本程度の記事を投稿していただきます。

(テーマ例)

- ・中津でキラリと光る活動をしている人へのインタビュー
- ・家族で楽しめる中津の穴場スポット紹介
- ・「中津での暮らし」をテーマにしたエッセイや体験談

### 4. 応募資格

○中津市に在住している方。

○中津市が大好きで、その魅力を自らの言葉で発信したい意欲のある方。

○連絡(メールやチャットツール等)がスムーズに行える方。

○パソコンやスマートフォン等で文章作成・写真撮影ができる方。

## 5. 活動期間

令和8年7月～令和9年3月まで

(4月～5月に募集、6月に選考を行い、7月から実働となります。)

## 6. 報償費(謝礼)

記事1本あたり:10,000円(税込)

※取材にかかる交通費や実費(飲食代等)については、自己負担となります。

※1つの記事はおおよそ1,500文字程度です。

## 7. 応募方法と選考フロー

### (i) 応募

専用の応募フォームより、必要事項を入力の上、ご応募ください。

### (ii) 選考

提出いただいたテーマや応募動機をもとに選考します。

### (iii) 決定

6月下旬までに最終決定し、本人に通知します。

## 8. 留意事項

○記事にはライター名(ペンネーム可)が掲載され、ご自身の活動実績として活用いただけます。

○投稿記事の著作権は、原則として中津市に帰属するものとします。

○特定の政治、宗教、営利目的の宣伝となる内容は掲載できません。

○取材先の肖像権や掲載許可については、ライターの責任において承諾を得るものとします。

### 【事務局より一言】

「文章を書くのは初めて」という方も大歓迎です！

大事なものは、文章のテクニックよりも「中津のここが好き！」というあなたの熱量です。事務局のスタッフがしっかりサポートしますので、安心してご応募ください。